

地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	栄町 (123293)
地域名 (地域内農業集落名)	安食・酒直・龍角寺地区 (安食一区・安食二区・安食三区・酒直・南部・龍角寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	440 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	427 ha
② 田の面積	367 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	73 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	42 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	57.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	227 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	108 ha
(備考) 遊休農地面積 10.5ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当区域の農地は、基盤整備された水田が335.5ha、基盤整備されていない水田が31.5ha、また、畑が73haとなっているが、基盤整備されていない地区については、遊休農地の割合が高く、今後も遊休農地の増加が懸念され、また、ほ場条件が悪い地区もある。

一方、酒直南部地区においては、現在、基盤整備事業が進行している。

当地域では、地域全体で農業者の高齢化が進み、担い手の確保が困難となっていることから、持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めていくことが課題となっている。

そのような中で、まだ少ない面積ではあるが特別栽培米を栽培する水田もあり、また、畑においては、一部でいちごやトマト等の施設栽培に取り組む農業者も存在している。

また、近年、地域内の水田でコブハクチョウによる鳥獣被害が発生している箇所がある。

【地域の基礎的データ】

認定農業者等:17人(うち50歳代以下4人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体

農業者の年齢構成:60歳代33%、70歳代35%、80歳以上22%【60歳以上の割合90%】

主な作物:水稲、黒大豆、いちご、トマト

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主産物である水稲について、農地の集積・集約化を進め、そのために必要な条件整備を実施していく。

認定農業者等の大規模農家だけでなく、拡大意向のある兼業農家、地域外の担い手や新規就農者を確保・育成しつつ、集落営農なども検討していく。

さらに、分散する担い手の農地を集約化し、水稲において特別栽培米の面積拡大や飼料用米の団地化を進めるとともに、スマート農業等の導入による省力化・効率化を図る。

いちごやトマト等の施設栽培についても、栽培面積の拡大や新規参入者の確保・育成を進めるとともに、スマート農業等の導入も検討し、地域の所得向上を図る。

また、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再配分を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築と地域コミュニティの活性化を図る。

さらに、多面的機能支払交付金の活用についても、今後、検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、多様な担い手への農地の集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32	%	将来の目標とする集積率 60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置付ける者を中心に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、多様な担い手への農地の集積を進め、経営面積の拡大を図る。 また、目標地図に位置付ける者を中心に集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化する。 その際に、担い手の経営意向及び所有者の貸付意向時期を考慮する。	
(3)基盤整備事業への取組	
酒直南部地区において、令和12年度の完了を目指し66.4haの基盤整備事業が進行している。 また、安食地区の一部及び酒直地区並びに龍角寺地区においては、各種事業等を活用し、効率的な耕作環境の整備を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
多様な経営体に対し、町、農業委員会、JA及び農業事務所が連携を図り、農地の幹旋及び栽培技術指導や販路の開拓支援を行う。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
植物防疫協会等が行う無人ヘリコプターやドローンを利用した防除を活用する。 また、芝野洋一が行う耕起・播種作業の代行を活用する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域内の水田でコブハクチョウによる被害が発生しているため、行政機関と連携し対策を講じていく。
- ②減農薬減化学肥料による特別栽培を推進していく。
- ③農作業の省力化及び効率化を図るため、スマート農業を推進していく。
- ⑦耕作放棄地(遊休農地)にならないように草刈り等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	34経営体		196.6 ha	0 ha		241.9 ha	12.6 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	栄町植物防疫協会	無人ヘリコプターやドローンを利用した防除	水稻
2	芝野 洋一	耕起・播種作業の代行	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稲	8 ha	ha	水稲	0 ha	ha	無し	経営面積の全部を売却に継承
2	認就		いちご	0.8 ha	ha	水稲・いちご	8.8 ha	ha	青網掛け	経営面積の全部を売却から継承
3	認農		水稲	7.9 ha	ha	水稲	23.9 ha	ha	赤網掛け	
4	認農		水稲	5.9 ha	ha	水稲	5.9 ha	ha	水色網掛け	
5	利用者		水稲	3.4 ha	ha	水稲	0 ha	ha	無し	経営面積の全部を売却に継承
6	利用者		水稲	0 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	赤	経営面積の全部を売却から継承
7	認農		水稲・トマト	4.3 ha	ha	水稲・トマト	4.3 ha	ha	青	
8	認農		水稲	8.8 ha	ha	水稲	8.8 ha	ha	薄ピンク網掛け	
9	利用者		水稲・黒大豆	3.2 ha	ha	水稲・黒大豆	3.2 ha	ha	オレンジ網掛け	
10	利用者		水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	濃い緑	
11	利用者		水稲	3.4 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	グレー網掛け	
12	認農		水稲	14.2 ha	ha	水稲	14.2 ha	ha	黄緑	
13	認農		水稲	13.3 ha	ha	水稲	15.9 ha	ha	黄色	
14	利用者		水稲	6.4 ha	ha	水稲	8.1 ha	ha	オリーブ色	
15	認農		水稲	5.3 ha	ha	水稲	5 ha	ha	薄紫	
16	利用者		水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	オリーブ網掛け	
17	認農		水稲・いちご	3.1 ha	ha	水稲・いちご	3.1 ha	ha	薄紫網掛け	
18	利用者		水稲	10 ha	ha	水稲	10 ha	ha	薄ピンク	
19	認農		水稲	8 ha	ha	水稲	0 ha	ha	無し	経営面積の全部を売却に継承
20	利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	15.7 ha	12.6 ha	ピンク	経営面積の全部を売却から継承
21	認農		水稲・黒大豆	4.4 ha	ha	水稲・黒大豆	4.4 ha	ha	黄色網掛け	
22	認農		いちご・水稲	3.1 ha	ha	いちご・水稲	3.1 ha	ha	ワインレッド	
23	認農		水稲	7.9 ha	ha	水稲	7.9 ha	ha	濃い紫	
24	認農		水稲	13.7 ha	ha	水稲	13.7 ha	ha	水色	
25	利用者		水稲	2.7 ha	ha	水稲	5 ha	ha	ピンク網掛け	
26	利用者		水稲	5.3 ha	ha	水稲	5.1 ha	ha	薄い赤	
27	利用者		水稲	2.7 ha	ha	水稲	2.7 ha	ha	クリーム色	
28	認農		水稲	10.8 ha	ha	水稲	16.6 ha	ha	グレー	
29	認農		水稲	18.7 ha	ha	水稲	29.7 ha	ha	オレンジ	
30	利用者		水稲	5.1 ha	ha	水稲	4.6 ha	ha	濃い紫網掛け	
31	利用者		水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	濃い緑網掛け	
32	利用者		水稲	7.2 ha	ha	水稲	7.2 ha	ha	黄緑網掛け	
33	利用者		水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	ワインレッド網掛け	
34	認農		水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	白	